

第5章 計画の推進について

1. 推進の基本的な考え方

環境基本計画の推進にあたっては、行政だけではなく、市民や事業者のそれぞれの主体的な取り組みを基本に、さらにそれぞれが協働して取り組んでいくことが最も重要かつ効果的な方法です。

この計画に記載しているそれぞれの取り組み内容については、協働体制をとりながら推進していくことを基本とします。

2. 推進体制

この計画を推進するために、それぞれの立場で活動・点検をします。

篠山みらい会議（仮称） 市民主体の推進組織

この計画を実行していく中心となる組織をつくります。

主体は市民であり、広く参加を呼びかけます。

庁内推進組織（仮称） 職員の推進組織

行政内部の推進組織として庁内に立ち上げます。

各行政施策を環境の観点から見渡し、施策が環境に及ぼす影響を検討します。

環境審議会（仮称） 関係機関等の審議会

市民団体代表や学識経験者、関係行政機関代表などからなる組織です。

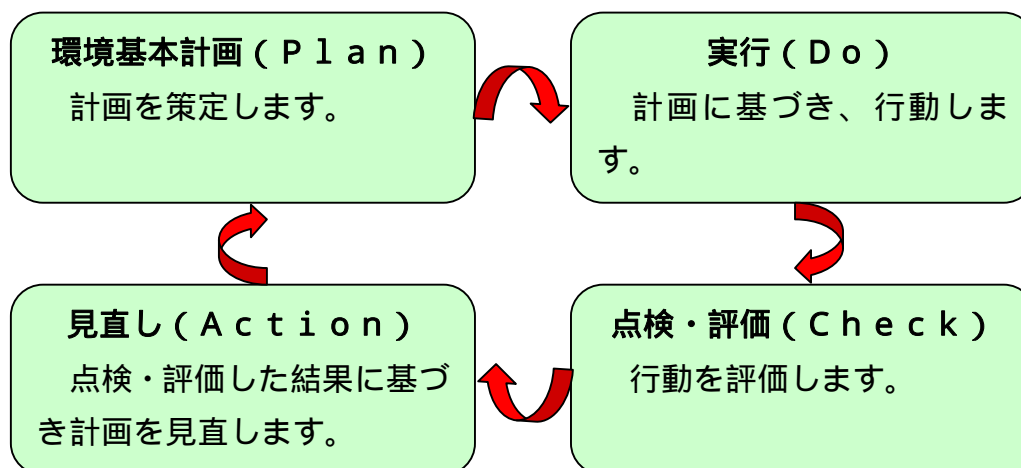
よりよい環境の保全と創造のため、公害の防止や環境全般にわたり調査し、関係機関に働きかけます。

環境基本計画の進捗状況についても審議会の審議の対象となり、環境施策を点検・評価する機関となります。

3 . 進行管理の方法

進行管理については、「P D C Aサイクル」を用います。

P D C Aサイクルとは、「P l a n (計画)」、「D o (実行)」、「C h e c k (点検・評価)」、「A c t i o n (見直し)」のそれぞれの頭文字をとったもので、これらを継続的に繰り返しながら環境基本計画の各個別計画の進行状況を把握し、改善し、ビジョンの実現を目指す進行管理の考え方です。



環境基本計画は、実行し、点検、そして評価されることによって効果的に進めていくことができます。

そこで、篠山みらい会議（仮称）や環境審議会（仮称）によって、事業の取り組み状況・進捗状況を点検していただき、市がその結果を公表し、広く意見を募って計画の見直しや更なる推進に反映させていきます。